

神奈川県労働局（局長 ^{あねざき たけし} 姉崎 猛）は、年末時期における県内の建設業者の安全意識を高め、労働災害防止の徹底を図ることを目的として年末パトロールを実施しました。平成 29 年 12 月と 30 年 1 月に厚生労働省で展開する上記キャンペーン期間の取組にもなりました。

パトロールには、神奈川県労働局から労働局長、安全課長ほか全 3 名が、建設業労働災害防止協会神奈川県支部から支部長、専務理事ほか全 3 名が参加しました。

今回パトロールを行ったのは、みなとみらい地区にある清水建設（株）が施工する「（仮称）MM21-54 街区プロジェクト」（横浜市西区みなとみらい 5 丁目）で、事務所・店舗・駐車場・飲食店を用途とする地上 19 階、地下 0 階、PH 1 階の建物の建築現場です。

パトロール時は、基礎工事段階でしたが、今後建物が立ち上がっていく際、フロアユニットを地上で組み立て、設置箇所（フロア階）へ揚重することで、作業員の各施工フロアでの高所作業を大幅に削減して墜落・転落災害のリスクを低減する施工方法を採用することや自動搬送ロボット、自動溶接ロボットの使用により建設技能労働者不足に対応することについて、また、タブレット端末の使用により工事の検査結果データの整理の作業軽減、作業時間短縮による「働き方改革」に取り組んでいること等について説明を受けました。



写真 1 【労働局長、建災防支部長、建設所長挨拶】

総合事務所において、姉崎労働局長、建災防小俣支部長、清水建設阿部建設所長が挨拶した。

局長は年末時期の安全管理の徹底について、また、神奈川の本年の建設業の死亡災害、死傷災害が減少していることについて申し述べた。

建設所長は、この現場で採用が決まっているユニット工法等を申し述べた。（写真は建設所長）



写真 2 【工事概要説明】

松井工事長がスライドを使って工事概要、いままでの工事の状況について説明しているところ。

鉄骨造（柱 C F T 構造）、中間階免震構造。建物だけでなく 2 方向のペデストリアンデッキの築造も工事内容に含まれる。



写真3

【作業者の高所作業の大幅削減
(墜落・転落リスクの低減)】

フロアユニットの組立てヤードを設け、配管、配線までを含め地組を行い、クレーンでユニットを設置フロア階まで揚重する。高所での作業を大幅に削減して、墜落・転落リスクを低減する。画面内の右の施工写真は同社の他の現場での事例。



写真4 【働き方改革の取組】

配筋検査システムを開発し、検査者はタブレット端末で配筋検査を実施できるようにしている。

検査結果はタブレット端末で画面入力し、工事写真も同端末で撮影して、どちらもクラウド上で管理する。書類もペーパーレス化され、並べ替えや整理も簡単となった。検査実施者の作業負担を軽減し、作業時間も大幅に削減できる。



写真5 【建設技能労働者不足への対応】

自動搬送用ロボットを導入し、搬送作業を行う建設技能労働者不足に対応する。作業員が少ない夜間に搬送ロボットを稼働させることで、ロボット自体やロボットが運ぶ建築資材に他の作業員が接触するリスクを大幅に低減できるもの。障害物がある場合には、停止や回避を行う。(写真は自動搬送ロボット)

自動溶接ロボットも導入し、溶接作業を行う建設技能労働者不足に対応する。



写真6

【現場内の状況説明1】

作業所長が施工エリアに入る前の朝礼会場において、現場内の施工状況について労働局長、建災防支部長らに説明しているところ。



写真7

【現場内の施工状況説明2】

作業所長が工事現場及び工事現場近隣のみなとみらい21地区の開発状況について説明しているところ。



写真8

【現場内の施工状況説明3】

岡本工事長が工事敷地内の外周通路上から、基礎工事の状況について説明しているところ。



写真 9

【現場内の施工状況】

くい打ち機と周囲の状況。

杭は場所打ち杭工法を用いるため、現場で組んだ鉄筋を掘削した地盤に落とし込み、コンクリートで固めて形成している。

ケーシング（掘削後、鉄筋落とし込み、コンクリート打設まで地中に設置）

くい打ち機

杭基礎の鉄筋



上さん

ブレース
(交差筋交い)

ブラケット

分電盤

墜落防止用ネット
(垂直ネット)

控え

下さん

写真 10

【工事敷地内の外周通路の状況】

外周の通路は、枠組足場を使用。ブレース（交差筋交い）外側に墜落防止用ネットを設置し、ブレース外側に手すり（上さん）、ブレース下側に下さんを設置している。

分電盤は作業者の通行の妨げとならないよう、ブラケット張出しにして作業床を拡張し、単管手すりを設置し、手すりの内側に分電盤を取り付けている。



写真11【杭基礎の鉄筋の地組作業の状況】

杭基礎の鉄筋の組立作業を作業者が行っているところ。

(区画の見える化)

移動式クレーンの立入禁止区域はバリケードに赤のシートを取り付けている。

(写真中央左)

通路と作業場所との区分は、バリケードに青のシートを取り付けている。(写下側)



写真12【車両の出入の状況 No.1ゲート】

車両の出入口は3か所（No.1ゲート～No.3ゲート）であり、写真のNo.1ゲート前は横浜駅を利用する朝の通勤時の歩行者の途切れない動線があるため、通勤時間帯は歩行者の少ないNo.2、No.3のゲートを利用して車両が出入りしている。No.1ゲートの近くに車両の旋回ができるスペースを確保している。



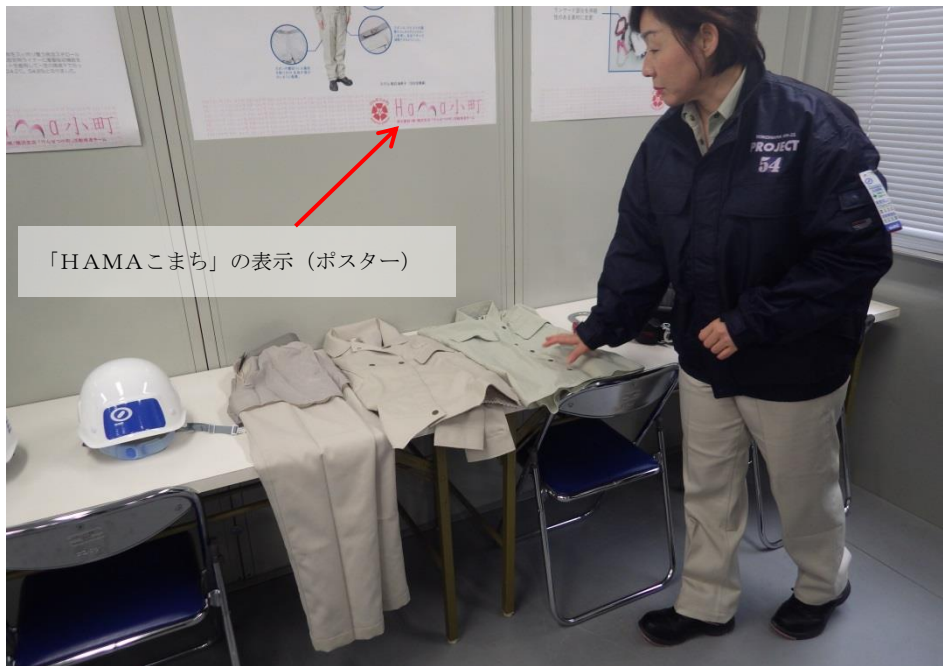
写真13

【女性活躍推進のための取組（設備面）】

女性用トイレは温水洗浄便座付きで室内に化粧鏡等が設けられている。

現場内に確保された女子休憩室・更衣室については、女性職員立ち合いにより確認した。

(写真は了解の上で撮影・掲載した女性用休憩室)



「HAMAこまち」の表示（ポスター）

写真 1 4
【女性活躍推進のための取組（作業着等の改良）】
 女性の意見を取り入れ、仕事をしやすいよう作業着（上着、ズボン）に改良を加えている。
 けんせつ小町（建設業で働くすべての女性）のうち横浜で働く女性を同社で特に「HAMAこまち」と呼んでいる。



写真 1 5
【パトロール後の講評】
 現場サテライト事務所において、労働局長、安全課長、建災防支部長、山本専務理事によるパトロールの講評が行われた。（写真は原田安全課長が講評しているところ。）



写真 1 6
【講評を受けて】
 講評後、建設所長、安全環境本部長が、現場での日常の作業者への安全管理の徹底、ユニット工法による墜落・転落リスクを低減した施工、働き方改革の取組をしていくこと等について申し述べた。（写真は伊藤安全環境本部長が講評を受けて挨拶しているところ。）